

「令和5年度人権啓発事業」アカウント運用ポリシー

1 情報発信を行う目的

令和5年12月1日(金曜日)から実施する「マイクロアグレッション」を重点課題とした人権週間の啓発広報及び広告を行います。

2 利用するソーシャルメディアの種類、アカウント名、アカウントのURL

X (エックス) ※旧: Twitter

アカウント名: kagawa_jinken 香川県・香川県人権啓発推進会議

URL: https://twitter.com/kagawa_jinken

Instagram (インスタグラム)

アカウント名: kagawa_jinken 香川県・香川県人権啓発推進会議

URL: https://www.instagram.com/kagawa_jinken/

3 情報発信する項目や内容

人権週間の周知、重点課題に関する啓発・広告

4 情報発信する曜日、時間帯、発信の頻度

令和5年12月1日から約1か月程度啓発広告を発信します。

5 管理者

香川県総務部人権・同和政策課

6 意見や質問の受付

意見・質問については、香川県総務部人権・同和政策課 (dowaseisaku@pref.kagawa.lg.jp) へお問い合わせください。

コメント欄などを通じたご意見やお問い合わせには対応しておりません。

7 ソーシャルメディアにおける各種機能などの運用

ソーシャルメディアの「フォロー」や「シェア」機能などは原則として利用しません。ただし、政府の機関・地方公共団体又は公共性の高い機関については、必要に応じて利用することがあります。

8 知的財産

当ページに掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、香川県又は正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について、「私的な使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

- (1) 香川県は、当アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 香川県は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用したことにより生じたユーザー又は第三者のいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3) 香川県は、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者間のトラブルにより生じたユーザー又は第三者のいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 上記のほか、香川県は当アカウントに関連する事項により生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

10 運用ポリシーの変更等

- (1) 香川県は、予告なく運用ポリシーの変更又は運用を中止する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、香川県が別途定める場合を除き、ホームページに掲載した時点から効力を生じるものとします。